

# 財団法人 日本健康文化振興会 平成23年度 事業活動計画書

(平成23年4月1日－平成24年3月31日)

## 基本方針

当会は新公益法人制度の下で、一般財団法人としてこれまでと同様の事業活動を続けることを既に決定しているが、その移行認可申請を本年度前半に行うこととしたい。したがって、本年度中途での一般財団法人への移行が予想されるため、年初から公益事業支出計画に基づく事業と、その他事業を明確に区分して管理する体制づくりを目指すこととする。

先ず当会の公益事業である健康教育事業については、現場で生活習慣病の指導を担当している保健師、看護師、栄養士など専門職を対象とする「生活習慣病指導専門職セミナー」を本年度中に4回実施する。また、セミナーの講演内容などを掲載する当会会報「けんこうぶんか」を本年度中に3回発行する。セミナーについては、本年3月16日に開催の予定であった「メンタルヘルスと生活習慣」を、直前に発生した東日本大震災のため中止としたので、改めて6月22日に開催する。また、「がんと生活習慣」を本年7月、「生活習慣病指導の実践Ⅰ、Ⅱ」を本年10月と来年3月に開催する予定である。

次に当会の「ヘルスネット事業（全国健診事業）」は、厚生労働省がメタボリックシンドローム対策として行っている特定健診・特定保健制度が4年目を迎え、健保組合の事務代行を事業として取り扱う企業や健診機関が多数参入した結果、競争が激しくなっている。当会としては健保組合、企業、受診者の多様なニーズに応えるため、当会本事業の27年間の実績を活かして全国の健診実施協力医療機関をさらに増やし(平成22年度の2,350ヶ所から平成23年度は2,550ヶ所以上に)、また、大手健診機関の協力を得て、首都圏と近畿地区における健診受入れ体制の強化策として巡回健診会場(延べ550日)を設定することにより、より多くの受診者の受入れと健保組合の費用負担の軽減に努めたい。

当会の個人情報保護管理体制は昨年度プライバシーマークを取得後、着実に運用されているが、最近では契約先の健保組合による個別または団体別の立ち入り監査を受ける機会も多く、さらなる管理体制を整えたい。